

別記様式第9-6号

動物実験に関する自己点検・評価報告書

九州大学

平成25年12月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。<input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成24年11月30日・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成24年12月27日・九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成25年3月25日・部局動物実験の実施に関する内規等
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>全学動物実験規則及び部局動物実験内規等が適正に定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成25年3月25日・部局動物実験の実施に関する内規等・全学動物実験委員会名簿

<ul style="list-style-type: none"> ・ 部局動物実験委員会名簿
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験委員会は、適切に運営されている</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。</p>

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成24年11月30日 ・ 九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成24年12月27日 ・ 九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成25年3月25日 ・ 部局動物実験の実施に関する内規等
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 全学動物実験規則及び部局動物実験内規等が適正に定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。<input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成24年11月30日・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成24年12月27日・九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成25年3月25日・部局動物実験の実施に関する内規等・九州大学遺伝子組換え実験安全管理規則 平成16年度九大規則第82号 施行：平成16年4月1日 最終改正：平成22年4月1日・九州大学遺伝子組換え実験安全管理細則 平成16年度九大細則第12号 施行：平成16年4月1日 最終改正：平成22年4月1日
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>機関内規則等が適正に定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

(部局内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成24年11月30日 ・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成24年12月27日 ・部局動物実験の実施に関する内規等
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)
動物実験計画書の立案、審査、承認について適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

本学においては、全学と部局にそれぞれ動物実験委員会を置き、動物実験施設や動物実験計画の申請等に対して二重のチェックを行っている。
--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。

<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成24年11月30日 ・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成24年12月27日 ・九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成25年3月25日 ・部局動物実験の実施に関する内規等
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>九州大学動物実験規則等に基づき、適正な活動を実施している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

2. 動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成24年11月30日 ・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成24年12月27日 ・九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成25年3月25日 ・部局動物実験の実施に関する内規等 ・自己点検報告書（動物実験実施状況）

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)
実験動物飼養保管施設のうち1施設において、動物実験計画書に記載のない実験 (マウス・ラットへの DNA ワクチン投与実験) を行った後、当該動物を動物実験室として認可されていない研究室へ持ち出し、試験採血を行い、その後、当該動物を実験動物飼養保管施設へ戻したという事案が発生した。

4) 改善の方針、達成予定時期
・全学動物実験委員会において、実験責任者へ注意を行い、当該事案が発生した部局へは、再発防止策を講じるとともに、広く実験関係者へ周知徹底するよう通知した。当該部局においては、全学動物実験委員会からの通知を受け、臨時動物実験委員会を開催し、各動物実験責任者へ動物実験関係の規則を遵守し、標準作業手順書を再確認するよう指導を行った。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果
 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。
 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料
・動物実験申請書
・動物実験計画変更承認申請書
・動物実験 (終了・中止) 結果報告書
・事件・事故報告書
・自己点検報告書 (動物実験実施状況)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)
①保定したラットへの経口投与の練習の際の咬傷事故の発生
②ヌードマウスへの腫瘍細胞接種時の針刺し事故の発生

4) 改善の方針、達成予定時期
①麻酔薬の適正な使用に関する指導を行った。
②実験責任者から実験従事者に対し厳重に注意指導した。また、再発防止や事故後の対応についてホームページや掲示物により注意喚起を行った。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検報告書（実験動物飼養保管施設管理状況及び動物実験室管理状況） ・九州大学動物実験規則第 19 条第 2 項に基づく報告
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>感染事故の発生（①マウス肝炎ウイルスの検出、②肺マイコプラズマの感染）</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>①施設内のマウスは全て安楽死させた後、飼養保管施設としての登録を廃止した。</p> <p>②施設内に検疫室を設け、実験動物の感染リスクを軽減することとした。</p>

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？）

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>九州大学における実験動物飼養保管施設に関する基準</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>平成 23 年に「九州大学における実験動物飼養保管施設に関する基準」に基づき、実験動物飼養保管施設の調査を実施した結果、同基準に合致しない実験動物飼養保管施設があったため、当該施設において改修工事を進めてきたところであるが、一部工事完了していない施設がある。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>平成 25 年度までに施設の改修または廃止を予定している。</p>

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 九州大学における動物実験教育訓練実施状況 (平成24年度の参加人数: 841名) ・教育訓練受講者数641名、実施回数25回 (日本語16回・英語9回) ・代替科目受講者数 200 名、科目数 5 科目
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験実施者、実験動物の飼養又は保管に従事する者に対する教育訓練が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験に関する自己点検・評価報告書 九州大学ホームページ
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 本学ホームページにおいて、自己点検・評価報告書等を公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

A large empty rectangular box with a black border, intended for reporting inspection and evaluation items and results related to animal experiments.